

令和8年8月7日市長定例記者会見

はじめに

市長

皆様、おはようございます。

今日は、会見項目を5つ考えていますが、まず会見項目に入る前に、4点について触れさせていただきたいと思います。

まず、このたびの熊本地震についてです。

ご承知のように、7月28日の午後4時27分に、熊本地方を震源とするマグニチュード7.1、最大震度7が観測される地震が発生し、甚大な被害が発生しています。この地震でお亡くなりになりました方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、この地震で被災された全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災地では、まだ余震が続いている中で、現在も多くの皆様が避難生活を余儀なくされ、不安な日々を過ごしておられるところです。また、家屋や道路などにも大きな被害が生じており、この猛暑の中での復旧活動、生活の再建は大変厳しい状況にあると承知しています。本市としても、一日も早い復旧、復興に向けて、職員を派遣して支援を行っているところです。

昨日には、熊本県氷川町に向けて職員3名を派遣し、本日から現地で罹災証明書発行支援などの業務に従事しているほか、水道局からも昨日、職員3名を派遣し、給水車による給水支援を開始しています。来週以降も引き続き、建築物の応急危険度判定業務や保健師による健康支援業務など、被災地の支援ニーズに応じて鳥取市の職員を派遣していくこととしています。

また、昨日から熊本地震の被災者の方向けに、市営住宅19戸の提供ができるようにしているところです。今後も被災地の皆様にしっかりと寄り添いながら、本市としても必要な支援に全力で取り組んでいきたいと考えています。

2点目は、クマに関する注意喚起です。

7月17日以降、資料提供させていただいていますとおり、本市の果樹園において、クマによる食害が確認されています。8月1日には、7月29日に食害が確認された佐治町内の果樹園に設置した捕獲用のおりにツキノワグマ1頭がかかり、駆除されるなど、クマの出

没が続いているところです。

本市では、8月4日に開催した市政推進統括本部会議において、人の生活圏にクマが出没し、居座っている状況に際して、市民の皆様の安全を確保した上で銃猟を行うための「鳥取市緊急銃猟対応マニュアル」の施行に向けて幹部との意見交換を行い、8月中には運用できるように、現在作業を進めているところです。これから冬眠までの間、クマの活動が続くと考えられます。市民の皆様におかれましては、「クマが活発に行動する早朝や夕方に単独で山や林の中に入らない、近づかない」また、「クマよけ鈴やラジオを鳴らすなど、クマを近づけない対策を取っていただく」ほか、「日頃から家の周りに野菜や果物、ペットフードや生ごみといった、クマをはじめ野生動物を引きつけるようなものを置かない」など、適切な管理に努めていただきますようお願いいたします。

そして、万が一、クマらしき動物を目撃された際には、決して近寄らずに、鳥取市農政企画課や最寄りの総合支所、警察などへ連絡していただくようお願いいたします。

次に、熱中症に関する注意喚起です。

連日、最高気温35度を超える猛暑日が続いています。昨日は鳥取市でも38.9度が観測されるなど大変厳しい暑さが続いており、熱中症の救急搬送件数も急増しています。暑さへの体の順応が進まないまま、梅雨明け後に気温が急上昇したことが、救急搬送件数増加の一因となったと考えられます。県内では今年、熱中症による死亡事例が発生しており、作業中に発症した働く世代の事例もありました。熱中症は年齢を問わず、誰にでも起こり得ます。農作業や屋外での仕事、スポーツなどを行う際には、無理をせず、こまめな休憩と水分・塩分補給を心がけていただきたいと思います。

また、高齢者や子どもは特に注意が必要です。高齢者の方の多くは、室内で熱中症にかかるということがあるので、エアコンを適切に使用し、喉が渇く前から水分を補給していただきたいと思います。また、ご家族や地域の皆様におかれましては、身近な方への声かけや見守りをお願いいたします。

今後もしばらく危険な暑さが続くと考えられます。市民の皆様には、熱中症を決して他人事と思わずに、一人ひとりが熱中症対策を徹底していただくよう、改めてお願いしたいと思います。

4点目は、「鳥取市権利擁護支援モデル事業」に活用するためのクラウドファンディング型ふるさと納税による寄附募集についてです。

本市では、昨年4月から、家族等が担ってきた日常的な支援を受けることができない、

いわゆる身寄りのない高齢者の方が、元気なうちから地域とつながりを持ち、入院や急病などのもしものときにも必要な支援を受けながら、安心して暮らすことのできるよう、国の補助制度を活用した鳥取市権利擁護支援モデル事業に取り組んでいるところです。

この取組の一環として、今年の2月からはNPO法人ひとしづくに窓口を設置し、延べ100件以上の相談を受け、3名の方に関係機関と連携しながら日常生活に必要な支援を行っているところです。

今後、単身高齢者世帯の増加が見込まれる中で、支援体制面とともに財政面においても持続可能な事業とするために、8月3日から10月31日までを期間として、安心して歳を重ねるための「鳥取市権利擁護支援モデル事業」クラウドファンディング型ふるさと納税による寄附を募集しています。

寄附の目標額は100万円としており、市外にお住まいの方には返礼品があります。ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」内から寄附が可能ですので、多くの皆様から温かいご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

会見項目

1 麒麟のまち圏域を巡ってスタンプを集めて豪華賞品をゲットしよう

～ 日本遺産 麒麟のまち周遊チャレンジ2026 ～

市長

麒麟のまち圏域の周遊と魅力発信を目的に、「日本遺産 麒麟のまち周遊チャレンジ2026」として、砂の美術館や道の駅浜坂の郷など、日本遺産構成文化財や圏域の食に関するスポットなどを巡って、スタンプを集めていただくスタンプラリーを開始します。

スケジュールは、本日から12月31日までとしています。まずは、“このへん共和国”で国民登録をしていただき、圏域の中で98か所あるお店や施設を巡り、ポイントを集めた上で応募していただきます。豪華賞品は総額20万円相当で、たくさんのスタンプを集めていただいた方に対して、最優秀賞として、麒麟のまちペア宿泊券5万円相当分が1名の方に、優秀賞として、各エリアの特産品セット1万2,000円相当が7名様に当たるというものです。また、その場でもらえる特典として、先着1,500名の方を対象に、きりんシール、グルメクーポン、共通クーポンも準備していますので、是非ともこの周遊チャレンジにご参加いた

だきたいと思います。

これについては、チラシや新聞折り込み、日本海テレビでも8月15日に放送していただく予定としています。また、うさぎの耳ウェブマガジン、麒麟のまち観光局や、このへん共和国のメルマガなど、いろいろな媒体を用いて広報をしていきたいと考えています。

これまで取り組んできた麒麟のまちに関するいろいろなキャンペーン等の一環として実施するものであり、この麒麟のまち圏域1市6町のいろいろな見どころや魅力を発信していこうという取組なので、是非とも多くの皆様にこの取組へご参加いただきたいと思っています。

2 矢井田 瞳 作詞作曲「いつでもここで～みんなのための鳥取市のうた～」

今年度は市内各所において鳥取市のみんなで歌いつなぎました！

市長

鳥取市では、本市の魅力を全国に発信していくためのシティプロモーションを展開してきているところです。これは2014年度にスタートしたものであり、シティプロモーション「すごい！鳥取市」キャンペーンの第2弾である「#鳥取家族」では、昨年度からアーティストの矢井田瞳さんとコラボして、オリジナル楽曲である「いつでもここで～みんなのための鳥取市のうた～」を制作・発信してきました。今年度はこの取組を引き継ぎ、さらに浸透させていこうということで、この歌を市内各所において多くの皆様に歌いつないできたところですが、本日8月7日より特設サイトを公開し、皆様が歌いつないでこられたコンテンツをリリースしたいと考えています。より多くの皆様にご覧いただけるように発信していきたいと思っています。

ここで3番目の項目に入る前に、動画を流させていただきますので、ご覧いただきたいと思います。

〔動画視聴〕

市長

ちょうどこの時期は、お盆での帰省や夏休みの期間ですので、皆様によく知られた鳥取市のいろいろな場所で、市民の皆様に歌っていただきました。声や表情等を通して、実際に鳥取で暮らしておられる皆様のいろいろな思いや、生活・暮らし等が伝わってくるような動画だと思っています。この時期に大いに発信して、改めて鳥取の魅力を伝えていき

いと考えているところです。

3 鳥取市初！総務省制度「地域活性化起業人」による都市圏企業人材の受入について

市長

総務省の制度である「地域活性化起業人」は、都市部に所在する企業等が職員を地方自治体に一定期間派遣し、地方自治体が取り組む地域課題に対して、その方の持つ専門的なノウハウや知見を活かしながら、即戦力人材として業務に携わっていただくという制度です。今回は2名の方を受け入れたいと考えています。

1名は「産学官連携推進事業」で、デロイト トーマツ弁理士法人から、弁理士の村上果菜氏、そしてもう1名は「物産振興・観光流通一体型推進事業」で、株式会社農協観光から営業課長の小芝俊生氏を受け入れます。村上様にはスタートアップ事業を立ち上げることを目標に活動していただき、小芝様には鳥取市観光コンベンション協会に常駐していただいて、体験型観光や着地型旅行商品の造成等に取り組んでいただきたいと考えています。

それぞれ、いろいろな知見やノウハウをお持ちなので、それらを最大限に活かして、この鳥取で活躍していただきたいと考えています。鳥取市では初めての取組であり、私も大いに期待しているところです。

4 第27回鳥取三十二万石お城まつりの開催について

市長

第27回鳥取三十二万石お城まつりを、10月3日の前夜祭と10月4日の本祭の2日間開催します。

前夜祭の開催は、お城まつりでは初めての取組です。この前夜祭では、株式会社スーパーホテル様からの企業版ふるさと納税を活用し、鳥取市で初開催となるドローンショーや、数多くのドラマや映画で活躍中の俳優ドンペイ氏による、ステージトーク等を実施します。本祭では、備州岡山城鉄砲隊の皆様による火縄銃鉄砲隊演武や時代行列など、魅力ある催しを予定しているところです。この祭りを契機として、復元整備が進み、魅力が高まってきた史跡鳥取城跡と、その周辺エリアのさらなるにぎわいの創出に取り組んでいきたいと考えています。

ドローンショーは10月3日の19時30分から19時45分の15分間を予定しており、飛行エリアは天球丸、二ノ丸周辺の上空です。久松公園芝生エリアやお堀端の辺りで、観覧を楽しんでいただけたらと考えています。ドローン500機で鳥取砂丘や因幡の白うさぎなど、鳥取市を象徴する自然や伝説、鳥取城にまつわる歴史などをストーリーに展開する光のショーであり、今回初めての取組ですが、是非とも多くの皆様楽しんでいただきたいと思います。

また、俳優のドンペイ氏はNHKの大河ドラマ「豊臣兄弟！」に宮部継潤役で出演しており、ステージトークショーも鳥取城の歴史にちなんだお話等をいろいろしていただけたらと考えているので、是非とも多くの皆様にご参加いただきたいと思いますと考えているところです。

5 循環バス「くる梨」の運賃改定にかかる意見募集について

市長

本市の循環バス「くる梨」は、中心市街地の活性化のほか、通勤・通学、通院、買い物など、市民の皆様の日常生活を支える移動手段として運行しているところです。一方で、乗務員人件費の上昇や、燃料・物価の高騰に伴う運行経費の増大などにより、年々、運行欠損額、赤字額が増加しており、令和7年度においては、運行経費の約8割を公費で負担をしているという状況です。今後も「くる梨」の運行を継続していくために、収支改善に向けた運賃改定等について関係者で協議をしてきましたが、このたび、改定内容案について市民の皆様から広く意見を募集したいと思います。意見募集期間は、本日から9月3日までとさせていただきます、9月には意見の取りまとめを行い、改定運賃の最終案について協議していきたいと考えています。10月頃には鳥取市生活交通会議で報告し、いろいろなご意見をいただきたいと思いますと考えているところです。鳥取運輸支局への運賃改定の届出等もありますが、まずは広く多くの皆様から様々なご意見をいただいた上で、この運賃のあり方等について検討していきたいと考えています。

改定内容案では、現行の大人100円を150円にし、障がい者の方や子どもについては従来どおりの50円とします。1か月定期券は、現行の大人3,000円を4,500円にし、障がい者の方や子どもは現行どおり1,500円とします。このような案で、まず皆様のご意見をいただきたいと思いますと考えているところです。

質問項目

6 循環バス「くる梨」の運賃改定について

後藤記者（日本海新聞）

循環バス「くる梨」の運賃改定について、収支率が20.7%まで落ち込んでいるということ、アンケートを取られた上で150円ではどうか、ということだと思いますが、この運賃改定をすることによって、どのぐらいの収支改善を期待し、また見込まれているのかということがあればお願いします。

市長

先ほど申し上げましたように、現在、運賃収入で賄っている分が大体2割で、8割は公費の投入で賄っています。運賃を仮に100円から150円に改定した場合、大体3割ぐらいを運賃収入で賄えるといった状況になると思っています。現在、そういった状況だということ、概算ですが計算しているところです。

富田記者（朝日新聞）

運賃改定の時期は、最速でいつになり得るのでしょうか。

市長

来年度、令和9年の春辺りになるのではないかと思います。先ほど申し上げましたように、いろいろなご意見があり得ると思いますし、生活交通会議でもいろいろなご意見をいただくということですので、そういった中でどのように我々は考えていくのかということについて、内部でも検討を進めていく必要があると思いますし、また、周知期間等も必要だと思っています。今のところ、手続上のことや周知期間を設けるということになると、最速で令和9年の春辺りになるのではないかと考えているところです。

富田記者（朝日新聞）

ありがとうございます。

もう1点、パブコメ等を踏まえて、運賃を変えないという結論があり得るのか、それとも値上げは既定で、その値上げ幅をどうするのかというフェーズになっているのかどうか、

伺いたいと思います。

市長

運賃収入が多かったときは、大体58%ぐらいを運賃収入で賄えていましたが、現在は2割しか賄えていないということになると、値上げしていくことは致し方ないと考えています。そうすると、どのぐらいの運賃設定にするのかについてのご意見をいただくことになるとと思いますが、中には現行どおりにするべきだというようなご意見も当然あり得ると思いますので、そういったことを幅広く意見としていただきながら、それを基に、議論を進めていくということになるとと思います。前提として、今、8割が公費投入であるということなので、何とかこれを改善していくために、意見を募集していきたいと考えているところです。

小西記者（読売新聞）

「くる梨」の運賃改定についての考え方で、170円を超えないことということが資料に書いてありましたが、皆様の意見を取り入れる中で、170円を超えてくるということはある得ますでしょうか。

市長

これまでの100円というのはワンコインであり、170円になると、キャッシュレス利用されない方は小銭を用意する必要があるので、キリのいいところかどうかというのが、ご意見としてはあるのではないかと思います。また、170円というのは、路線バスの初乗り運賃ですので、これを超えるのはいかがなものかということもあります。いろいろな要素があり、他都市の例ですが、中には200円や300円均一で設定しているところもあるので、おそらくその辺りを踏まえたご意見も、今回の意見募集の中であるのではないかと思います。

小西記者（読売新聞）

では、超えない見込みというようなことでしょうか。

市長

200円ぐらいのキリのいいところがいいのではないかというご意見や、先ほど質問にもお

答えしましたが、運賃収入を150円とした計算でも3割ぐらいしか賄えないことから、7割を公費投入するのはいかななものかというご意見があるかもしれません。この辺りは、意見募集してみないと分からないところもあります。

辻村記者（時事通信）

パブコメの結果次第では、収支改善のために、運賃改定に加えて、または運賃改定の代わりに、運行本数や経由地を削減するということもあり得るのかお伺いしたいです。

市長

ご意見としてはあり得ると思いますが、現行の赤・青・緑の3コースは前提になると思います。運行コースや本数、時間間隔等も含め、幅広くいろいろなご意見をいただけるのではないかと考えていますが、まずは現在の運行を基本として考えていきたいと考えています。

辻村記者（時事通信）

ありがとうございます。

それではどちらかというと、サービスの削減よりは、運賃改定を実施する可能性の方が高いと言いますか、そちらを優先するというような理解でよろしいでしょうか。

市長

そうですね。現在の「くる梨」の運行をいかに継続していけるのかという視点で、意見募集したいと思っていますので、現在の運行ルートや本数、時間間隔の変更ということについては、また別に議論するような部分ではないかと思っています。まずは運賃収支について、ご意見をいただきたいと思います。

7 こども未来会議について

富田記者（朝日新聞）

会見項目外について質問させてください。

先日のこども未来会議について、これまでの取組と今後についてと、2つに分けて伺え

ればと思います。

今年で、法律施行に伴って3回目の開催だったと思いますが、改めて3回やってみて、このこども未来会議が市政にもたらす影響について、いい面になるかとは思いますが、市長はどのような効果を認識していच्छやいますでしょうか。

市長

まず、このこども未来会議の取組ですが、先ほども少し触れていただきましたように、「こどもまんなか社会」ということで、当事者である子どもたちの意見を聞いて、政策を進めるというようなことが法律にも明記されていますので、その一環として、こういった形で当事者である子どもたちの意見を聞いていこうということです。これからの子ども・子育て施策に関する様々な事業等に、また、市政全体にも子どもたちの意見をできる限り反映させていきたいと考えています。これまでの2回のこども未来会議におきましても、いただいたご意見や提言について、可能なものは実際に具体的な事業として進めていけるよう、対応してきているところです。今回の3回目の会議におきましても、いろいろなご意見をいただきました。可能なところから実際に取り組み、市政に反映していけるようにしていきたいと考えているところです。

富田記者（朝日新聞）

ありがとうございます。

続いて今後について、運営面とテーマについて聞きたいのですが、もちろん議員の方もいच्छやいますが、今は執行部の皆様があればけずらりと並んでいच्छやる中で、答弁されるのが市長だけという運営スタイルです。子どもたちが市長と直接話したいということを受け取った対応なのだとは思いますが、例えば、もうちょっと専門的な答弁をするために、担当部局長や教育長がお話しになるということ、今後お考えになるつもりはあるのでしょいか。

市長

今後といいますか、今回もどうしようかというように思いまして、例えば教育関係で、プール関係等についてもいくつかご提言をいただきましたが、これは教育長からお答えした方がいいのかなと、少し思ったりしました。それから、各部局長も議場に出席をしてい

ますので、具体的、詳細にわたるようなところは各部局長からお答えしてもいいのかなと思いました。この会議はほとんど通告なしのようなところもあり、お名前と提言とを一致させることだけでも、かなり大変な状況がありましたので、今回は全て私からお答えさせていただきましたが、今後はそのようなことを検討してみてもいいのではないかと思います。

富田記者（朝日新聞）

ありがとうございます。

テーマについて、毎回大きく4つのテーマでやっていらっしゃいますが、特にまちづくりについては、今年こそ鳥取駅前再整備について、どのようにしたら子どもたちがわくわくするのかというところを単独でテーマにする絶好の機会だったとも思います。テーマ設定の柔軟性について、今後どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

市長

今回、小学校の生活、防災、子育て、まちづくりという4つのテーマで提言していただきましたが、このまちづくりのテーマの中に、駅周辺の再整備に関連すると思われるような提言もあったと思います。例えば、雨天時の遊ぶ場所を駅周辺の複合施設等に確保してほしいというようなこともあるのではないかと思いますし、このようなタイミングでテーマを一つに絞って実施するということもあり得るのではないかと思いますでしたが、今回は4つのテーマで実施するということでしたので、また次回以降、いろいろと工夫してみたいと思っています。

8 クマの食害等に対する支援について

後藤記者（日本海新聞）

先ほど、冒頭のごあいさつでもあった、クマの食害についてです。1頭が捕獲されたということではありますが、これまで複数の被害があったということで、このままだと住民の方も安心して暮らすことが少し難しくなってくるということも、あり得るのではないかと思います。このような鳥獣被害について、食害のことも含めて、新たな支援策等検討していることがあれば教えていただきたいです。

市長

鳥取市ではクマの出没件数が7月末現在で34件と、昨年の17件に比べて非常に増えており、実際に食害も発生しています。実は昨日、例えば柵等を設置する場合の支援といったことについても、環境省の副大臣と話をしてきたところであり、国の方でもできる限りの支援をしていきたいというようなお話をいただいたところです。

鳥取県においても、今ストックしておられる電気柵を貸出ししようというようなことを表明されているので、鳥取市としても活用を検討していく必要があるのではないかと思います。これから梨や柿、リンゴのシーズンを迎えますので、クマの出没が想定されるところであり、何よりも人命に係る被害が発生しないよう、また、果樹の被害も最小限に食い止めるように、いろいろな対応をしていかなければならないと考えているところです。

9 しんしん祭りにおける熱中症対策について

後藤記者（日本海新聞）

熱中症の注意喚起について、来週にはしんしん祭りも行われるというところで、確か昨年は、しんしん祭りで熱中症とみられるような搬送があったかと思います。イベントに向けて再度、何か対策等を強化するというものがあれば教えていただきたいです。

市長

昨年は、救急搬送事案が2件ありました。熱中症と、その他疾病等による救急搬送があったと承知していますが、そういったことを踏まえ、安全・安心にこの祭りへ参加して、楽しんでいただけるような体制を改めて整えることにしています。救護本部の設置や智頭街道への看護師の配置、また、体調が悪くなった方がいらっしゃれば、速やかに救急車に来ていただけるような、いろいろな体制づくりをしているところです。加えて、踊りと踊りの間のインターバルを少し広め取るなどの工夫や、いろいろな熱中症予防等、安全・安心のための体制づくりに意を用いているところです。

10 クマの緊急銃猟マニュアルについて

小林記者（山陰中央新報）

クマの件で1点お伺いします。緊急銃猟マニュアルを現在策定中だということですが、佐治町など、人口があまり多くないところでのクマの食害等が相次いでいる中で、今後、市長のご判断で行われていくのだと思いますが、何を基準に緊急銃猟等について運用していこうと考えているのか、お伺いします。

市長

人身被害のおそれがあるような非常に危険な状況になった場合に、市町村長の判断で、例外的に銃器を使用してもよいというような制度になりましたので、それぞれレベル1、2、3といった基準をマニュアルにも明記して、状況に応じて緊急銃猟を行うか判断することであり、現在そのためのマニュアルを整理しているところです。

昨年9月にこの制度が施行され、いち早く鳥取市でもマニュアルを作成してきました。その後、県の方でもマニュアルを作成されましたし、国のいろいろな方針、指針も示されたところです。そういったことも踏まえて、新たにまた鳥取市としてのマニュアルを今月中に速やかにまとめたいと思いますし、緊急銃猟をいつどのように行うのかということについても、しっかりと基準を決めておきたいと思っていますところです。

小林記者（山陰中央新報）

ありがとうございます。

マニュアルができた暁には、何か発表のような形で皆様に周知しますか。

市長

どういった基準なのかということを、多くの皆様と共有しておく必要があると思いますので、公表していくべきではないかと考えています。

小林記者（山陰中央新報）

何か鳥取市独自で設けている基準等や、より踏み込んだ内容等を策定する予定はあるのでしょうか。

市長

これから県のマニュアルや国の方針も踏まえて作っていくため、鳥取市だけが何か独自にこういうものを作りたいというようなことはありません。何よりも人身被害のおそれがある場合に、それを回避していくということが目的なので、そういった視点でまとめていきたいと思っています。例外的に銃器を使用する等の判断をするということなので、生活圏にクマが現れて人身被害のおそれがあると判断した場合に、しっかりと速やかに対応するという視点でまとめていくべきではないかと思っています。